Searching PAJ

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :2001-116564(43)Date of publication of application : 27.04.2001

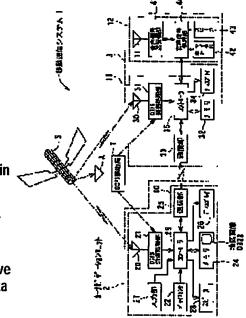
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
(51)Int.Cl.		G01C 21/00
		G08G 1/005
		G08G 1/0969
		G08G 1/16
		G09B 29/00
		G09B 29/10
		H04B 7/26
		H04Q 7/34
(21)Application number : 11-294074		(71)Applicant : TOSHIBA CORP
(22)Date of filing :	15.10.1999	(72)Inventor : MARUYAMA MASAYUKI
(22)Date of fining .	10.10.1000	
		MAEDA KENICHI
		ONOGUCHI KAZUNORI
		MAKI ATSUTO
		KISHIKAWA KUNIHISA

## (54) MOBILE COMMUNICATION SYSTEM

#### (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a mobile communication system wherein a walker can confirm the position and direction of a running car which approaches the walker while a driver of the running car can confirm the position and direction of the walker who approaches the driver.

SOLUTION: A car navigation unit 10 comprises a DGPS reception processing part 21 for transmitting travel position information/travel direction information of a car 2, a communication part 25 which receives the information for a walker which is transmitted from a cellular phone 3, and a controller 29 for outputting a walker alert data in the car 2 through a display 26 and a speaker 28. The cellular phone 3 comprises a DGPS reception processing part 31 for transmitting the current position information/travel direction information of the cellular phone 3 as walker's walking position information/walking direction information, a communication part 33 for receiving the information transmitted from the car 2, and a controller 35 which acquires a relative position data against a walker for the car 2 and outputs a car alert data through a display 34 and a speaker 43.



#### LEGAL STATUS

[Date of request for examination]08.08.2005[Date of sending the examiner's decision of rejection][Kind of final disposal of application other than the<br/>examiner's decision of rejection or application<br/>converted registration]08.08.2005[Date of final disposal of application other than the<br/>examiner's decision of rejection or application<br/>[Date of final disposal for application]08.08.2005[Date of final disposal for application][Patent number][Date of registration][Number of appeal against examiner's decision of<br/>rejection]

### http://www19.ipdl.inpit.go.jp/PA1/result/detail/main/wAAAcPaaQvDA413116564P1.... 2007-12-27

Searching PAJ

 [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]
 [Date of extinction of right] (12)公開特許公報(A)

(11)特許出顧公開番号 特謝2001-116564

(P2001-116564A)

(43)公開日 平成13年4月27日(2001.4.27)

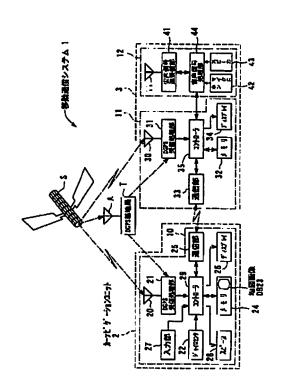
(51) Int.Cl.7		識別記号		FI				テーマコード( <b>参考)</b>			
G01C	21/00			C 0	1 C	21/00			С	2 C 0 3 2	
G 0 8 G	1/005			C 0	8 G	1/005				2F029	
	1/0969					1/0969				5H180	
	1/16					1/16			۸	5K067	
G 0 9 B	<b>%9/00</b>			C 0 1	9 B	29/00			F	9A001	
			審査請求	未請求	湖才	マリア 5	OL	(全 11	Ħ)	最終頁に続	
(21)出剧番号		特顧平11-294074		(71)	(71)出跟人 000003078						
						株式会	社東芝				
(22) 出版日	平成11年10月15日(1999.10	. 15)	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地								
			(72)	発明	首 丸山	昌之					
					兵庫県	神戸市	東灘区本	山南	町8丁目6番20		
					号 树	試会社	東芝関西	研究	センター内		
			(72)	発明	督 武田	信之					
				1		兵庫卿	神戸市	東灘区本	山南	町8丁目6番20	
					号 栘	试会社	東芝関西	研究	センター内		
				(74)	代理	人 10007	8765				
						<b>护</b> 理士	: 波多	野久	ው	1名)	
										最終頁に統	

(54)【発明の名称】 移動通信システム

(57)【要約】 (修正有)

【課題】歩行者に接近してくる車両の走行位置および走 行方向を歩行者が確認することができ、走行車両のドラ イバも接近してくる歩行者の歩行位置および進行方向を 確認することができる移動通信システムの提供。

【解決手段】カーナビゲーションユニット10は、自車 両2の走行位置情報・走行方向情報を送信するDGPS 受信処理部21と、携帯電話3から送信された歩行者の 情報を受信する通信部25と、歩行者警告データを自車 両2内でディスプレイ26やスピーカ28を介して出力 するコントローラ29とを備え、携帯電話3は、自携帯 電話3の現在位置情報、進行方向情報を歩行者の歩行位 置情報、進行方向情報として送信するDGPS受信処理 部31と、車両2から送信された情報を受信する通信部 33と、車両2の歩行者に対する相対位置データを求 め、車両警告データをディスプレイ34やスピーカ43 を介して出力するコントローラ35とを備えている。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 歩行者が携帯する情報端末と走行車両に 搭載された通信システムとの間で通信を行なう移動通信 システムであって、

前記通信システムは、自車両の走行位置情報および走行 方向情報を送信する第1の送信手段と、前記情報端末か ら送信された前記歩行者の歩行位置情報および進行方向 情報を受信する第1の受信手段と、受信された歩行者の 歩行位置情報および進行方向情報に基づいて前記歩行者 の自車両に対する相対位置データを求める手段と、前記 歩行者の歩行位置情報、進行方向情報および求めた相対 位置データに基づく歩行者警告データを自車両内で出力 する第1の出力手段とを備え、

前記携帯情報端末は、自携帯情報端末の現在位置情報お よび進行方向情報を前記歩行者の歩行位置情報および進 行方向情報として送信する第2の送信手段と、前記車両 の通信システムから送信された走行位置情報および走行 方向情報を受信する第2の受信手段と、受信された前記 車両の走行位置情報および走行方向情報に基づいて当該 車両の前記歩行者に対する相対位置データを求める手段 と、前記車両の走行位置情報、走行方向情報および求め た相対位置データに基づく車両警告データを外部に出力 する第2の出力手段とを備えたことを特徴とする移動通 信システム。

【請求項2】 前記第1の送信手段は、GPS衛星から 送信されたGPS信号およびDGPS基地局から送信さ れた補正信号に基づいて前記自車両の走行位置情報およ び走行方向情報を求め、求めた自車両の走行位置情報およ び走行方向情報を送信する手段であり、前記第2の送 信手段は、GPS衛星から送信されたGPS信号および DGPS基地局から送信された補正信号に基づいて自携 帯情報端末の現在位置情報および進行方向情報を前記歩行者の 歩行位置情報および進行方向情報を前記歩行者の 歩行位置情報および進行方向情報をして送信する手段で あることを特徴とする請求項1記載の移動通信システム。

【請求項3】 前記通信システムは、複数の地図画像を 記憶する地図画像記憶手段と、前記自車両の走行位置情 報および走行方向情報に基づいて対応する地図画像を前 記地図画像記憶手段から読み出してディスプレイ上に表 示する手段と、前記自車両の走行位置情報および走行方 向情報に基づいて、当該自車両の走行位置を示すマーカ および走行方向を示すマーカを前記地図画像上に重畳表 示する手段とを備え、

前記第1の出力手段は、前記歩行者の歩行位置情報およ び進行方向情報に基づいて、当該歩行者の歩行位置を示 すマーカおよび進行方向を示すマーカを前記地図画像上 に重畳表示する手段と、前記相対位置データに基づい て、自車両と前記歩行者との相対位置を含む歩行者警告

用文字データを前記地図画像上に重畳表示する手段と、

前記歩行者警告用文字データを前記自車両内において音 声出力する手段とを備えたことを特徴とする請求項1記 載の移動通信システム。

【請求項4】 前記携帶情報端末は、前記歩行者の走行 位置情報および進行方向情報に基づいて、当該歩行者の 歩行位置を示すマーカおよび進行方向を示すマーカをデ ィスプレイ上に表示する手段を備え、

前記第2の出力手段は、前記車両の走行位置情報および 走行方向情報に基づいて、当該車両の走行位置を示すマ ーカおよび走行方向を示すマーカを前記ディスプレイ上 に表示出力する手段と、前記相対位置データに基づい

て、前記歩行者と前記車両との相対位置を含む車両警告 用文字データを前記ディスプレイに表示出力する手段

と、車両警告用の音信号を、その音出力態様を前記相対 位置データに応じて変化させながら外部に発信出力する 車両警告音信号発信手段とを備えたことを特徴とする請 求項1または3記載の移動通信システム。

【請求項5】 前記車両は、電動モータエンジンで駆動 する電気自動車、あるいはガソリンエンジン駆動および 電動モータエンジン駆動を混在させたハイブリッド自動 車であることを特徴とする請求項1記載の移動通信シス テム。

【発明の詳細な説明】

 $\{0001\}$ 

【発明の風する技術分野】本発明は、携帯情報端末を携 帯する歩行者および車両間の移動通信システムに関す る。

[0002]

【従来の技術】道路交通は、いまや社会生活を支える最 も基本的な社会基盤となっており、未来に向かってます ますの発展が期待されている。

【0003】しかしながら、その一方で、交通事故の増 加や、排気ガスによる大気汚染および騒音等の環境の悪 化という課題が生じており、その対策が急務となってい る。

【0004】特に、交通事故に関する課題として、老齢 者や身体障害者は、道路上を走行している際に、自動 車、自動二輪車等の車両による現実的な危険(例えば、 塀等に囲まれて周囲の見えない(見通しの悪い)十字路 から車両が飛び出してきた場合等)に遭遇した際に、独 力で上記危険を避けて安全を確保することが困難である ことが多く、老齢者や身体障害者に対する抜本的な安全 対策が望まれている。

【0005】一方、排気ガスや騒音等の環境悪化に対す る対策として、電力(充電式の電池)をエネルギー源と して使用し、電動モータエンジンで駆動する電気自動車 や、ガソリンエンジン駆動および電動モータエンジン駆 動を混在させたハイブリッド自動車が開発されている。 【0006】この電気自動車および電動モータエンジン 駆動時のハイブリッド自動車は、電動モータエンジン駆 動であるため、走行中の排気ガスを全く無くすととも に、エンジン駆動音をガソリンエンジン駆動音よりも大 幅に小さくすることができ、大気汚染や騒音を防止する ものとして期待されている。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】上述したように、歩行 者、特に独力で危険を回避することが困難な老齢者や身 体障害者に対する交通事故の発生を極力減少させるため の対策が望まれているが、効果的な対策が発見されてい ないのが現状である。

【0008】そこで、老齢者や身体障害者等の歩行者 は、視覚により認識することができずに急激に自身に接 近してくる車両を認識するための一つの方策として、車 両のエンジン音を利用している。すなわち、エンジン音 が大きく聞こえた場合には、車両が接近していると判断 して、予め例えば道路の路側に逃れて危険を回避してい る。

【0009】しかしながら、老齢者や身体障害者等の歩 行者の周囲にエンジン音以外の他の騒音が大きければ、 エンジン音で車両の接近を認知することは非常に困難で ある。また、上述した電気自動車が接近してきた場合に は、そのエンジン音は極めて小さいため、エンジン音を 利用して電気自動車の接近を認知することは非常に難し

くなる。 【0010】特に、聴覚障害者や聴力が弱い老齢者等

は、上記エンジン音を利用して車両の接近を認知するこ とは不可能である。

【0011】一方、車両側のドライバにとっても、老齢 者や身体障害者等の歩行者が歩行していることを、その 歩行中の道路を走行する前に認識しておくことができれ ば、上記歩行者に対する交通事故の危険性を未然に防止 することができると思われる。

【0012】この点、従来では、上述した見通しの悪い 十字路等にインフラ系の設備として監視カメラを設置し ておき、十字路に向かう車両に対して監視画像を送信 し、送信された画像を車両内の表示デバイスで表示する ことにより、ドライバが十字路上を歩行する歩行者を予 め確認することができるシステムも考え出されている。

【0013】しかしながら、全ての見通しの悪い十字路 に監視カメラを設置することは、莫大なコストを要する ため現実的ではなく、監視カメラ等のインフラ設備を用 いることなく車両のドライバが自車両に近付いてくる歩 行者を認知することができるシステムの開発が求められ ている。

【0014】また、歩行者においても、自身に接近して くる車両を認知することができるシステムの開発が求め られている。

【0015】本発明は上述した事情に鑑みてなされたもので、歩行者に接近してくる車両の走行位置および走行 方向を歩行者が確認することができ、かつ走行車両のド ライバも自車両に接近してくる歩行者の歩行位置および 進行方向を確認することができる移動通信システムを提 供することにより、道路交通の安全性、特に老齢者や身 体障害者等の歩行者の安全性を向上させることにある。 【0016】

【課題を解決するための手段】上述した目的を達成する ための発明によれば、歩行者が携帯する情報端末と走行 車両に搭載された通信システムとの間で通信を行なう移 動通信システムであって、前記通信システムは、自車両 の走行位置情報および走行方向情報を送信する第1の送 信手段と、前記情報端末から送信された前記歩行者の歩 行位置情報および進行方向情報を受信する第1の受信手 段と、受信された歩行者の歩行位置情報および進行方向 情報に基づいて前記歩行者の自車両に対する相対位置デ ータを求める手段と、前記歩行者の歩行位置情報、進行 方向情報および求めた相対位置データに基づく歩行者警 告データを自車両内で出力する第1の出力手段とを備 え、前記携帯情報端末は、自携帯情報端末の現在位置情 報および進行方向情報を前記歩行者の歩行位置情報およ び進行方向情報として送信する第2の送信手段と、前記 車両の通信システムから送信された走行位置情報および 走行方向情報を受信する第2の受信手段と、受信された 前記車両の走行位置情報および走行方向情報に基づいて 当該車両の前記歩行者に対する相対位置データを求める 手段と、前記車両の走行位置情報、走行方向情報および 求めた相対位置データに基づく車両警告データを外部に 出力する第2の出力手段とを備えている。

【0017】本発明において、前記第1の送信手段は、 GPS衛星から送信されたGPS信号およびDGPS基 地局から送信された補正信号に基づいて前記自車両の走 行位置情報および走行方向情報を求め、求めた自車両の 走行位置情報および走行方向情報を送信する手段であ り、前記第2の送信手段は、GPS衛星から送信された

GPS信号およびDGPS基地局から送信された補正信 号に基づいて自携帯情報端末の現在位置情報および進行 方向情報を求め、求めた現在位置情報および進行方向情 報を前記歩行者の歩行位置情報および進行方向情報とし て送信する手段である。

【0018】本発明において、前記通信システムは、複数の地図画像を記憶する地図画像記憶手段と、前記自車 両の走行位置情報および走行方向情報に基づいて対応す る地図画像を前記地図画像記憶手段から読み出してディ スプレイ上に表示する手段と、前記自車両の走行位置情報および走行方向情報に基づいて、当該自車両の走行位 置を示すマーカおよび走行方向を示すマーカを前記地図 画像上に重畳表示する手段とを備え、前記第1の出力手 段は、前記歩行者の歩行位置を示すマーカおよび進 行方向を示すマーカを前記地図画像上に重畳表示する手 段と、前記相対位置データに基づいて、自車両と前記歩 行者との相対位置を含む歩行者警告用文字データを前記 地図画像上に重畳表示する手段と、前記歩行者警告用文 字データを前記自車両内において音声出力する手段とを 備えている。

【0019】本発明において、前記携帯情報端末は、前 記歩行者の走行位置情報および進行方向情報に基づい て、当該歩行者の歩行位置を示すマーカおよび進行方向 を示すマーカをディスプレイ上に表示する手段を備え、 前記第2の出力手段は、前記車両の走行位置情報および 走行方向情報に基づいて、当該車両の走行位置を示すマ ーカおよび走行方向を示すマーカを前記ディスプレイ上 に表示出力する手段と、前記相対位置データに基づい て、前記歩行者と前記車両との相対位置を含む車両警告 用文字データを前記ディスプレイに表示出力する手段

と、車両警告用の音信号を、その音出力態様を前記相対 位置データに応じて変化させながら外部に発信出力する 車両警告音信号発信手段とを備えている。

【0020】本発明において、前記車両は、電動モータ エンジンで駆動する電気自動車、あるいはガソリンエン ジン駆動および電動モータエンジン駆動を混在させたハ イブリッド自動車である。

[0021]

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態を添付図面を 参照して説明する。

【0022】図1は、本発明の実施の形態に係る移動通信システム1の概略構成を示すブロック図である。

【0023】図1によれば、移動通信システム1は、道路上を走行する移動体としての車両(自動車、自動二輪車等)2と身体障害者や老齢者等の歩行者が携帯する携帯情報端末としての例えばディスプレイ付き携帯電話3との間で通信を行なうシステムである。

【0024】図1に示す移動通信システム1において、 DGPS(Differential Global Positioning System)基地局Tは、 位置が既知である固定局であり、GPS(Global

PositioningSystem)衛星Sから送 信されたGPS信号をGPSアンテナAを介して受信す る処理、受信したGPS信号に基づいて自局の位置デー タを計算する処理、計算した位置データと既知の位置デ ータとを比較して上記GPS信号を補正するための補正 信号(FM信号)を求める処理および求めた補正信号を 車両2および携帯電話3に送信する処理をそれぞれ行な う。

【0025】移動通信システム1は、車両2に搭載され た携帯情報端末であり、自車両2の走行位置情報・走行 方向情報出力機能、目的地までの誘導機能に加えて、携 帯電話3に対する通信機能および自車両2のドライバに 対する歩行者の歩行位置情報出力機能を有するカーナビ ゲーションユニット10と、携帯電話3に搭載され、車 両2に対する通信機能および自携帯電話3を携帯してい る歩行者に対する車両移動方向・移動位置情報出力機能 を有する通信ユニット11と、携帯電話3に搭載され、 他携帯電話や一般電話等から送信された音声信号を受信 して音声情報として出力する機能および自携帯電話3に 対して歩行者から発話された音声情報を受信して音声信 号として他携帯電話や一般電話等に向けて送信する機能 を有する音声処理ユニット12とを備えている。

【0026】カーナビゲーションユニット10は、図1 に示すように、GPS御星Sから送信されたGPS信号 をGPSアンテナ20を介して受信し、かつDGPS基 地局Tから送信された補正信号を受信するDGPS受信 部21を備えている。

【0027】このDGPS受信部21は、受信されたG PS信号に基づいて自車両2の走行位置および走行方向 をそれぞれ求め、求めた走行位置および走行方向を、補 正信号に基づいて補正することにより、十分高精度に補 正された自車両2の走行位置データおよび走行方向デー タを求めるようになっている。

【0028】また、カーナビゲーションユニット10 は、DGPS受信部21によりGPS信号が受信できな い場合の自車両2の走行方向および走行位置を検出する ための3軸(空間における互いに直交するX軸、Y軸お よび2軸)ジャイロセンサ22と、地図画像を例えば地 域毎にデータベース化して記憶する地図画像データベー ス(DB)23や後述するコントローラの処理実行用プ ログラム・データが予め記憶されたメモリ24と、自車 兩2からの無線通信可能範囲内を歩行する歩行者の携帯 電話3(後述する通信部)との間で無線通信するための 通信部25と、地図画像および自車両走行位置・走行方 向情報表示用のディスプレイ26と、ディスプレイ26 上に表示された地図画像上において目的地を例えばドラ イバのマニュアル操作により入力するための入力部27 と、ドライバに対する音声情報出力用のスピーカ28と を備えている。

【0029】そして、カーナビゲーションユニット10 は、DGPS受信部21、ジャイロセンサ22、メモリ 24、通信部25、ディスプレイ26、入力部27およ びスピーカ28に接続されたユニット10全体統括制御 用のコントローラ29を備えている。

【0030】コントローラ29は、DGPS受信処理部 21から送信された自車両2の走行位置データおよび走 行方向データ(GPS衛星SからのGPS信号が受信で きない場合には、ジャイロセンサ22から送信された自 車両2の走行位置データおよび走行方向データ)に基づ いて、対応する地図画像をメモリ24の地図画像データ ベース23から読み出してディスプレイ26に表示する 処理と、表示された地図画像上において自車両2の走行 位置を示すマーカPMおよび走行方向を示す矢印状のマ ーカDMを重畳表示する処理と、上記走行位置データお よび走行方向データの変化に応じて、地図画像およびマ ーカ表示を順次更新する処理と、入力部27の操作により入力された目的地までの経路を探索する処理と、探索 された経路に沿った自車両2をナビゲートする処理とを それぞれ行なうようになっている。

【0031】そして、コントローラ29は、後掲図3に 示す処理を実行することにより、ディスプレイ26の地 図画像上において自車両2の走行位置・走行方向情報、

および自車両2から無線通信可能範囲内を歩行する歩行 者(携帯電話3)の現在位置・進行方向情報を出力する ようになっている。

【0032】また、通信ユニット11は、図1に示すよ うに、GPS衛星Sから送信されGPSアンテナ30を 介して受信されたGPS信号に基づいて自携帯電話3の 現在位置および進行方向をそれぞれ求め、DGPS基地 局Tから送信された補正信号に基づいて、求めた現在位 置および進行方向を補正して自携帯電話3の高精度の現 在位置データおよび進行方向データを求めるDGPS受 信処理部31と、後述するコントローラの処理実行用の プログラム・データが予め記憶されたメモリ32と、自 携帯電話3からの無線通信可能範囲内を走行する車両2 の通信部25の間で無線通信するための通信部33と。

上記現在位置および進行方向を含む画面表示用のディス プレイ34と、DGPS受信部31、メモリ32、通信 部33およびディスプレイ34に接続されたユニット1 1全体統括制御用のコントローラ35とを備えている。

【0033】コントローラ35は、DGPS受信処理部 31から送信された自携帯電話3(歩行者)の歩行位置 データおよび進行方向データに基づいて、ディスプレイ 34上に歩行位置表示用画像IPおよびこの画像IP上 において歩行者の歩行位置を示すマーカWMAおよび進 行方向を示す矢印状のマーカFMAを重畳表示する処理 と、上記歩行位置データおよび進行方向データの変化に 応じて、マーカ表示を順次更新する処理とを行なうよう になっている。

【0034】さらに、コントローラ35は、後掲図3に 示す処理を実行することにより、ディスプレイ34上に おいて、自携帯電話3(歩行者)の現在位置・進行方向 情報および自携帯電話3から無線通信可能範囲内に位置 する車両2の走行位置・走行方向情報を出力するように なっている。

【0035】また、音声処理ユニット12は、他携帯電 話や一般電話等から送信され無線基地局を介して送信さ れてきた音声信号(RF信号)をRFアンテナ40を介 して受信する処理、および後述するマイクおよび音声信 号処理部を介して処理された自携帯電話3の携帯者(歩 行者)から発話された音声情報に基づく音声信号を無線 基地局を介して他携帯電話や一般電話等に送信する処理 を行なう音声信号送受信部41と、上記携帯者(歩行 者)から発話された音声情報を音声信号に変換するマイ クロホン42と、音声信号を音声情報に変換して出力す るためのスピーカ43と、マイクロホン42を介して送 られた音声信号に対して圧縮処理等の信号処理を施して 音声信号送受信部41に送る処理、およびオ音声信号送 受信部41から送信された音声信号に対して伸長処理等 の信号処理を施してスピーカ43に送信する機能を備え た音声信号処理部44とを備えている。

【0036】そして、通信ユニット11のコントローラ 35と音声処理ユニット12の音声信号処理部44と は、互いに制御信号(制御命令)を送信可能に接続され ている。

【0037】次に本実施形態に係る移動通信システム1 の特徴的な全体動作について、特にカーナビゲーション ユニット10のコントローラ29および通信ユニット1 1のコントローラ35の動作を中心に説明する。

【0038】道路上を走行中あるいは停止中の車両2の ドライバは、入力部27を操作してカーナビゲーション ユニット10のディスプレイ26に表示された地図画像 上において1つの目的地情報を設定入力する。

【0039】このとき、カーナビゲーションユニット1 0のコントローラ29は、設定入力された目的地情報に 基づいて、現在位置から目的地までのある走行経路を探 索して設定し、設定した走行経路に基づいてドライバに 対するナビゲート情報出力処理、すなわち、ディスプレ イ26に表示された地図画像上における、現在位置から 目的位置までの対応する走行経路のグラフィックス表示 出力処理、およびスピーカ28を介した走行経路の音声 情報出力処理を実行する。

【0040】この結果、ドライバは、ディスプレイ26 に表示された地図画像上においてグラフィックス表示さ れた走行経路、およびスピーカ28を介して音声出力さ れた走行経路に従ってガイド(ナビゲート)されながら 自車両2を運転する。

【0041】このようにして、走行車両2が図2に示す ような、塀50に囲まれて周囲の見えない(見通しの悪 い)十字路51の一方の道路、すなわち、図中X向に沿 う道路52とこの道路52と交差する道路53とで構成 される十字路51における道路51上を走行していると する。

【0042】また、他方の道路53上においては、携帯 電話3を携帯している歩行者55が交差点に向かって図 中Y方向に沿って歩行しており、車両2のドライバから は、歩行者55が塀50により死角となって視認できな い状態となっている。

【0043】このとき、車両2のカーナビゲーションユ ニット10におけるコントローラ29および携帯電話3 の通信ユニット11におけるコントローラ35は、図3 に示す処理を行なっている。

【0044】すなわち、カーナビゲーションユニット1 0のコントローラ29は、DGPS受信処理部21によ り求められた自車両2の走行位置データおよび走行方向 データを、通信部25を介して送信する(ステップS 1)。一方、通信ユニット11のコントローラ35も、 DGPS受信処理部31により求められた自携帯電話 3、すなわち歩行者55の歩行位置データおよび進行方 向データを、通信部33を介して送信する(ステップS 2)。

【0045】そして、ステップS1の送信処理と並行し て、カーナビゲーションユニット10のコントローラ2 9は、歩行位置データおよび進行方向データを受信した か否かを判断しており(ステップS3)、この判断の結 果、受信できていない場合には(ステップS3→N

O)、上記ステップS3の判断処理を繰り返す。

【0046】今、車両2の走行が進んで、車両2(通信 部25)の無線通信可能範囲内に歩行者55(携帯電話 3)が位置したとすると、携帯電話3のコントローラ3 5によるステップS2の処理により送信された歩行者5 5の歩行位置データおよび進行方向データを通信部25 を介して受信できるため、ステップS3の判断の結果は YESとなり、コントローラ29は、受信した歩行位置 データおよび進行方向データに基づいて、その歩行位置 データを示す歩行位置マーカWMおよび進行方向データ を示す矢印状の進行方向マーカFMを、ディスプレイ2 6に表示された地図画像1上に重畳表示する(ステップ S4;図4参照)。

【0047】次いで、コントローラ29は、受信した歩 行位置データおよび進行方向データとDGPS受信処理 部21から送信される自車両2の走行位置データおよび 走行方向データに基づいて、自車両2と歩行者55との 間の相対距離(例えば、10mとする)を求め(ステッ プS5)、求めた相対距離を含む歩行者警告用文字デー タLD(例えば、「10m先に歩行者あり徐行せよ」) を作成し(ステップS6)、作成した文字データを各マ ーカWM、FMが重畳表示された地図画像I上にさらに 重畳表示する(ステップS7;図4参照)。

【0048】さらに、ステップS7の処理と並行して、 コントローラ29は、ステップS6で求めた文字データ を音声情報としてスピーカ28を介して出力する(ステ ップS8)。

【0049】一方、ステップS2の送信処理と並行し て、携帯電話3のコントローラ35は、走行位置データ および走行方向データを受信したか否かを判断しており (ステップS9)、この判断の結果、受信できていない 場合には(ステップS9→NO)、上記ステップS9の 判断処理を繰り返す。

【0050】上述したように、車両2の無線通信可能範 囲内に歩行者55が位置したとき、すなわち、歩行者5 5の携帯電話3の無線通信可能範囲内に車両2が位置し たとき、車両2のコントローラ29によるステップS1 の処理により送信された車両2の走行位置データおよび 走行方向データを通信部33を介して受信できるため、 ステップS9の判断の結果はYESとなり、コントロー ラ35は、受信した走行位置データおよび走行向データ を通信部33を介して受信し、受信した走行位置データ および走行方向データに基づいて、その走行位置データ を示す走行位置マーカPMAおよび走行方向データを示 す矢印状の走行方向マーカDMAを、ディスプレイ34 の画像IP上に重畳表示する(ステップS10)。

【0051】次いで、コントローラ35は、受信した走 行位置データおよび走行方向データとDGPS受信処理 部31から送信される自携帯電話3(歩行者55)の歩 行位置データおよび進行方向データに基づいて、自携帯 電話3(歩行者55)と車両2との間の相対距離(例え ば、10mとする)を求め(ステップS11)、求めた 相対距離を含む車両警告用文字データCD(例えば、

「10m」)を作成し(ステップS12)、作成した文 字データを各マーカPMA、DMAが重畳表示された画 像IP上にさらに重畳表示する(ステップS13;図5 参照)。

【0052】そして、ステップS13の処理と並行し て、コントローラ35は、ステップS13で求めた相対 距離に応じて、音出力態様(音量、周波数(高音/低 音)および発信間隔(ビッチ)の内の少なくとも一方) を変化させながら、上記車両2が自携帯電話3、すなわ ち歩行者55に近付いていることを警告するための車両 警告用音信号を生成し、音声信号処理部44を介してス ビーカ43から出力(発信)する(ステップS14;図 5参照)。

【0053】例えば、自携帯電話3(歩行者55)に車 両2が近付くにつれて、その発信音を、その音量を次第 に大きくしながら出力するか、その音(周波数)を次第 に高くして出力するか、あるいは発信ビッチを細かくし ながら出力する。

【0054】この結果、図4に示すように、車両2のド ライバは、自車両2内のカーナビゲーションユニット2 のディスプレイ26を参照し、地図画像I上に表示され た歩行位置マーカWMおよび進行方向マーカFMを見る ことにより、自車両2に近付く歩行者55の存在を簡単 に認識でき、かつ地図画像I上に表示された歩行者警告 用文字データLDを見ることにより、自車両2と歩行者 55との相対距離(10m)も簡単に認識することがで きる。

【0055】さらに、上記自車両2と歩行者55との相 対距離(10m)および徐行要求を音声情報としてスピ ーカ43を介して聞くことができるため、容易かつ確実 に自車両2と歩行者55との相対距離(10m)を認識 することができる。

【0056】したがって、ドライバは、自車両2が向か う方向に対して歩行者55が歩行していることを軍前に 認識することができるため、歩行者55を避けるための 処置(徐行運転、進路変更、停止等)を、相対距離の分 だけ余裕を持ちながら行なうことができ、歩行者55に 対する事故発生を回避することができる。この結果、歩 行者55の安全性を非常に向上させることができる。 【0057】そして、歩行者55は、図5に示すよう

に、携帯する携帯電話3のディスプレイ34を参照し、 画像IP上に表示された走行位置マーカPMAおよび走 行方向マーカDMAを見ることにより、自分に近付く車 両2の存在を簡単に認識でき、かつ画像IP上に表示さ れた車両警告用文字データCDを見ることにより、自分 と車両2との相対距離(10m)も簡単に認識すること ができる。

【0058】さらに、自分に近付く車両2の存在および どのくらい近付いているか(接近度合い)を、携帯電話 3から出力される発信音の音量変化、発信音周波数変 化、あるいは発信ビッチの変化により非常に容易かつ確 実に把握することができる。

【0059】したがって、歩行者55は、自分が向かう 方向に対して車両2が近付いてくることを事前に認識す ることができるため、歩行者55が例えば老齢者や身体 障害者であっても、車両2を避けるための動作(路側に 逃れること等)を、自力でも安全が確保できる余裕を持 った状態において行なうことができる。

【0060】また、老齢者や身体障害者が仮に独力で安 全を確保できない場合であっても、車両側において危険 回避処理が行なわれているため、十分に安全性を確保す ることができる。

【0061】この結果、歩行者55に対する事故発生を 回避することができ、歩行者55の安全性を非常に向上 させることができる。

【0062】そして、本実施形態においては、車両2側 および歩行者55側において互いにその位置および進行 方向を認識するようにしているため、二重に安全対策が 施されている結果となり、道路交通の安全性を著しく向 上させることができる。

【0063】特に、本実施形態において、車両2が電動 モータエンジンで駆動する電気自動車や、ガソリンエン ジン駆動および電動モータエンジン駆動を混在させたハ イブリッド自動車であり、歩行者がそのエンジン音を容 易に認識できない場合であっても、その接近が容易かつ 確実に認識できることになり、歩行者の安全性向上に加 えて、電気自動車およびハイブリッド自動車の普及の向 上にも寄与することができる。

【0064】また、本実施形態の移動通信システム1で は、例えば監視カメラ等のインフラ系設備を用いること なく、車両2に搭載されたカーナビゲーションユニット 2および歩行者55が携帯する携帯電話3のみを用いて 上述した歩行者および車両の位置関係を認識することが できるため、上記監視カメラの設置およびメンテナンス にかかる費用を無くすことができ、コストの面からも効 果的な安全対策を実現することができる。 【0065】さらに、本実施形態においては、既存の携 帯電話や車両に搭載されたカーナビゲーションシステム に対して、上述したカーナビゲーションユニットや通信 ユニットを組み込むことで移動通信システムを普及させ ることができ、移動通信システム1の有用性を向上させ ることができる。

【0066】そして、本実施形態の移動通信システム1 においては、歩行者55自らが携帯電話3を所持してい るため、従来においてインフラ設備としての監視カメラ に依存していた歩行者検出を、より簡単、高速かつ確実 に行なうことができるため、非常に高い道路交通の安全 性を実現できる。

【0067】さらにまた、本実施形態の移動通信システム1では、歩行者55として、特に従来においては独力 で安全を確保することが難しかった身体障害者や老齢者 でも、事前に自身に近付いてくる車両を認識することが でき、かつ車両側でも事前に身体障害者や老齢者に近付 いていることを認識することができるため、身体障害者 や老齢者の安全確保および自立促進に寄与することがで きる。

【0068】なお、本実施形態においては、携帯電話で の歩行者および車両間の相対距離情報を、ディスプレイ に表示出力された文字データやスピーカから出力された 発信音として出力したが、本発明はこれに限定されるも のではない。

【0069】すなわち、例えば携帯電話がバイブレーション機能を有するものであれば、例えば、ディスプレイ 表示に加えて、携帯電話をバイブレーションさせること により、歩行者に対する車両の接近を歩行者に対して知 らせるようにしてもよい。

【0070】また、本実施形態においては、歩行者が携 帯する携帯情報端末を、ディスプレイ付きの携帯電話と して説明したが、本発明はこれに限定されるものではな く、例えばディスプレイ無しの携帯電話でも可能であ

る。但し、その場合では、ディスプレイへの表示処理は 行うことができず、歩行者に対する車両の接近について の情報出力は、もっぱらスピーカからの発信音出力やバ イブレーションに依存することになる。

【0071】さらに、歩行者が挑帯する携帯情報端末 を、携帯電話ではなく、他の携帯情報端末(PHS、個 人情報端末(PDA))とすることも可能であり、他の 携帯情報端末に対して、上述した通信ユニットを組み込 んで用いることにより、上述した携帯電話の場合と同様 の効果を得ることができる。

【0072】そして、本実施形態の移動通信システムで は、カーナビゲーション機能と本実施形態に係る通信機 能とを一体化したカーナビゲーションユニットとして説 明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、カ ーナビゲーション機能(経路探索機能、ドライバナビゲ ーション機能)を含まない通信ユニットを車両に搭載す ることも可能である。

【0073】なお、本実施形態の移動通信システムにおいては、携帯電話にGPS信号を利用した歩行位置および進行方向検出システムとしてのDGPS受信処理部のみを搭載したが、本発明はこれに限定されるものではなく、カーナビゲーションユニットのように、GPS信号が受信できない場合の補助検出システムとして、ジャイロセンサを搭載してもよい。

[0074]

【発明の効果】以上述べたように、本発明の移動通信シ ステムによれば、車両のドライバは、自車両内におい て、例えばディスプレイ上に表示出力される歩行者の歩 行位置マーカ、進行方向マーカおよび歩行者警告用文字 データ等に基づいて、自車両に接近してくる歩行者の歩 行位置、進行方向および自車両に対する歩行者の接近度 合い等を容易かつ確実に認識することができ、さらに、 歩行者は、携帯する携帯情報端末のディスプレイ上に表 示された車両の走行位置マーカ、走行方向マーカ、車両 警告用文字データおよび車両・歩行者間の相対位置デー タに応じてその音出力態様が変化されながら発信出力さ れる車両警告音信号等に基づいて、自らに接近してくる 車両の走行位置、走行方向および自身に対する車両の接 近度合い等を容易かつ確実に認識することができる。

【0075】したがって、ドライバは、自車両の走行方 向に対して歩行者が歩行していることを事前に認識する ことができるため、歩行者回避処置を、相対位置関係の 分だけ余裕を持ちながら行なうことができ、歩行者の安 全性を含む道路交通の安全性を大幅に向上させることが できる。

【0076】さらに、歩行者は、自分の歩行方向に対し て車両が近付いてくることを事前に認識することができ るため、車両を避けるための動作を、自力でも安全が確 保できる余裕を持った状態において行なうことができ、 歩行者の安全性を含む道路交通の安全性を大幅に向上さ せることができる。

【図面の簡単な説明】

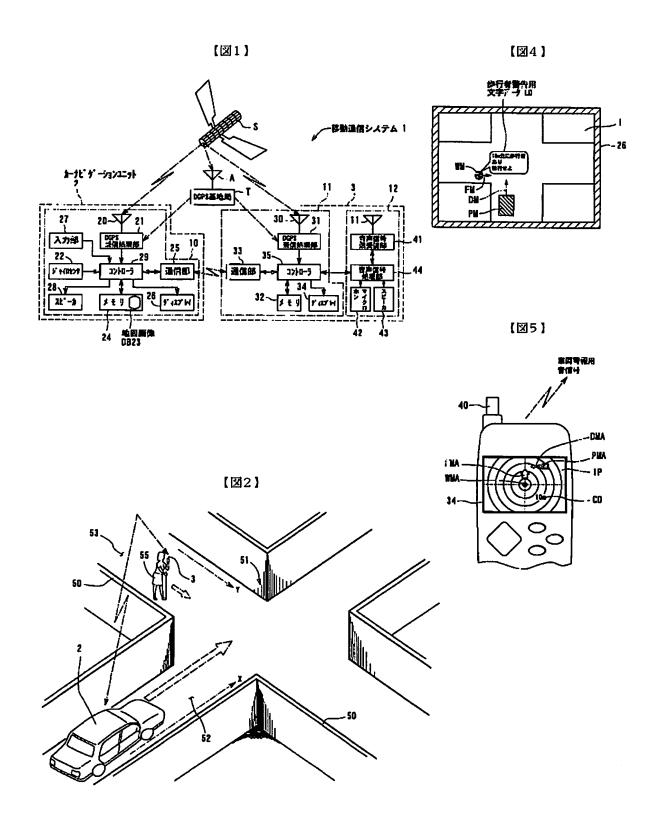
【図1】本発明の実施の形態に係る移動通信システムの 機能ブロック構成を示す図。 【図2】本実施形態の移動通信システムが特に有効な見 通しの悪い十字路を説明するための図。

【図3】本実施形態のカーナビゲーションユニットのコ ントローラおよび通信ユニットのコントローラそれぞれ の処理の一例を示すための概略フローチャート。

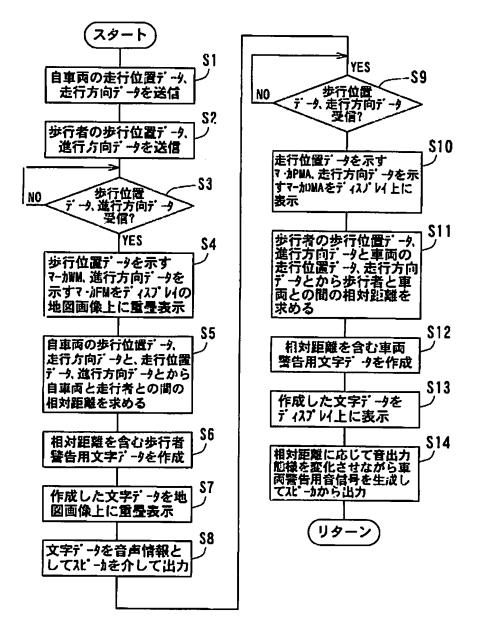
【図4】本実施形態におけるカーナビゲーションユニットのディスプレイに表示された地図画像および地図画像 上に表示された歩行者・車両の位置・方向表示用マーカ 群を示す図。

【図5】本実施形態における携帯電話のディスプレイに 表示された歩行者・車両の位置・方向表示用マーカ群を 示す図。

- 【符号の説明】
- 1 移動通信システム
- 2 カーナビゲーションユニット
- 3 携帯電話
- 10 カーナビゲーションユニット
- 11 通信ユニット
- 12 音声処理ユニット
- 20、30 GPSアンテナ
- 21、31 DGPS受信処理部
- 22 ジャイロセンサ
- 23 地図画像データベース
- 24、32 メモリ
- 25、33 通信部
- 26、34 ディスプレイ
- 27 入力部
- 28、43 スピーカ
- 29 コントローラ
- 40 RFアンテナ
- 4.1 音声信号送受信部
- 42 マイクロホン
- 43 スピーカ
- 50 塀
- 51 十字路
- 52、53 道路
- 55 歩行者



•



【図3】

フロントページの続き

 (51) Int.Cl.7
 識別記号
 F I
 (参考)

 G O 9 B
 29/10
 A

 H O 4 B
 7/26
 H

 H O 4 Q
 7/34
 106 A

(72)発明者 前田 賢一
 兵庫県神戸市東灘区本山南町8丁目6番26
 号 株式会社東芝関西研究センター内

(72)発明者 小野口 一則 兵庫県神戸市東灘区本山南町8丁目6番26 号 株式会社東芝関西研究センター内 (72) 発明者 牧 洋人

兵庫県神戸市東灘区本山南町8丁目6番26 号 株式会社東芝関西研究センター内

- (72)発明者 岸川 晋久
  - 兵庫県神戸市東灘区本山南町8丁目6番26 号 株式会社東芝関西研究センター内
- Fターム(参考) 20032 HB22 HC08 HC11 HC27 HC31

HC38 HD12 HD13 HD30 2F029 AA02 AA07 AB07 AC02 AC04 AC14 5H180 AA01 AA22 AA23 AA30 BB04

BB05 FF05 FF22 FF25 FF32

LL01 LL07 LL08

- 5K067 AA35 BB03 BB04 DD28 EE02
  - FF03 FF23 FF27 JJ52
- 9A001 DD11 HZ15 JJ78 KK56